

さわやかに歴史と未来の出逢うまち

広報 **かみごおり**

9月号

2005. No.430

(平成17年9月15日発行)

発行・編集／上郡町役場.広報委員会 ☎0791-52-1111

HP…<http://www.town.kamigori.hyogo.jp/>

MAIL…kikaku@town.kamigori.hyogo.jp



よーくねらって ホールインワン!!



西播磨グラウンドゴルフ大会にて(8/27)

◆ 今月のもくじ ◆

- 2 行財政改革 一健全な財政運営のための改革—
- 4 合併協議会で新市名は「赤穂市」に決定
- 5 JR上郡駅利用促進協議会が設立されました
- 6 平成16年度人事行政の運営等の状況
- 8 まちの話題

- 10 資源ごみの出し方を再チェック
- 16 お知らせ伝言板
- 22 10月の町民カレンダー
- 24 わんぱくかみごおりっ子
元気!!上郡 町のどこかで②

家屋評価にご協力を!

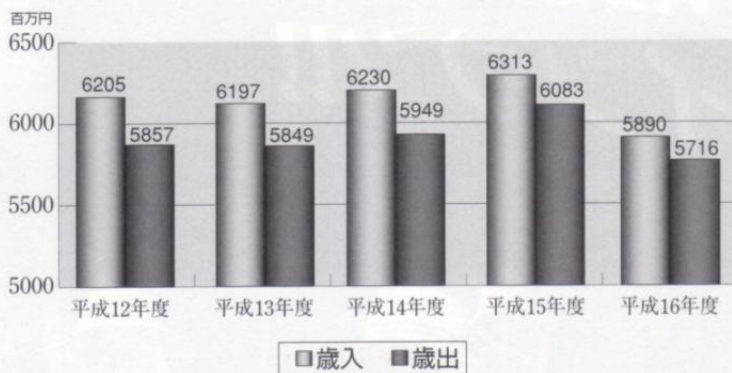
今年中に新(増)築された家屋の評価にお伺いします。日時等は事前に連絡いたしますのでご協力お願い申し上げます。

- 上郡町役場 税務課 ☎52-1113
- 兵庫県上郡県税事務所 課税第2課 ☎58-2187

今行わべき最重要課題

健全な財政運営のための改革

①普通会計（一般財源ベース）の歳入歳出決算状況



※普通会計とは、一般会計・住宅改修建設資金貸付事業会計・研修センター管理運営事業・公営墓園の4会計をいい、一般財源とは、国・県補助金など以外の町税などの財源のことです。
 ※一般財源とは、町税・交付税・基金など用途が特定されていない財源です。

財政

決算額の推移

《平成12年度～16年度》

町の財政状況は、長引く景気低迷の影響を受ける地方税（町税・譲与税・交付金）の減少傾向が続き、また、地方の財政力の不均衡を是正するために国から交付される財源である地方交付税の見直しにより、歳入（収入）は減少する一方で

また、歳出（支出）面では、社会福祉費、医療費の増加、土地区画整理事業、学校の大規模改修事業、町営住宅の建て替え、広域ごみ処理施設建設の負担、それに加え平成16年度には台風被害による災害復旧事業などで歳出が増加し、財源確保がより一層難しくなっ

てきています。

過去5カ年の決算状況の普通会計（一般財源ベース）で歳入歳出をグラフにする

と上の①のようになります。このグラフを見るかぎり、

歳入と歳出のバランスは赤字決算になっていますが、それは、財政調整基金などの基金（貯金）を取り崩して、財政的危機を乗り越えているからです。

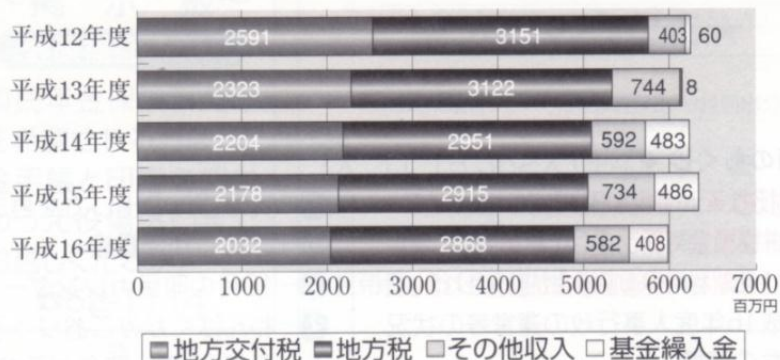
また、過去5カ年の歳入の内訳はグラフ②のとおりで、歳入額はあまり変わっていませんが、その内容は著しく変わっています。

5年前の平成12年度に比べ、平成16年度では地方交付税は5億5,900万円減少し、地方税も2億8,300万円減少しています。その歳入不足を補うため基金繰入金で賄っており、基金も減少しています。

このままでは、数字上は平成19年度には財源調整のための基金も底をつき収支が赤字になることが懸念されます。

今後は、歳入の増は見込

②歳入（普通会計・一般財源）の推移



めないことから歳出を抑えなければなりません。このためにも、事務事業の見直しなどによる経費削減や投資事業の重点配分などに取組み組んでいますが、財政再建のためにも、今後、より一層の行財政改革を推進していかなければなりません。

特集

行

財

政

改

革

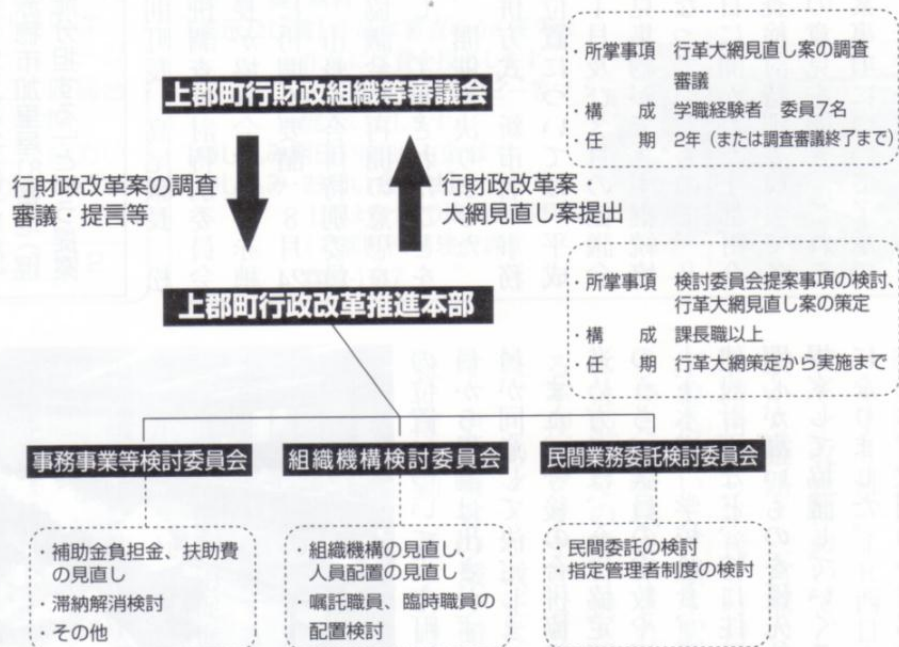
国による三位一体の改革や社会経済環境の変化等により、自治体の行政運営は一層厳しさを増しており、上郡町の将来を考えるうえで、今最も優先すべき課題として、市町合併問題と、行財政改革の推進が挙げられます。

平成16年度の決算がまとまったことに合わせて、「広報かみごおり」では今後も財政バランスシートなどを公表していきますが、今月号では「特集・行財政改革」として過去5カ年の財政状況の推移をグラフにより公表するとともに、現在進めている行政改革への取り組みを示すプランづくりについてお知らせします。

行政

第4次上郡町行政改革大綱の策定

上郡町行財政改革の推進体制



上郡町は過去3度(昭和60年、平成8年、平成11年)にわたって行政改革大綱を定め、行政改革に取り組んできました。

しかし、近年の非常に厳しい財政状況下にあっても住民福祉の増進を図り、高度化、複雑化する町民ニーズにこたえられるよう自立した自治体として行政運営を行う必要があります。

このたび平成11年の大綱を見直し、新しい時代に即応した自治体として行政運営を行うための指針となる新たな大綱(第4次上郡町行政改革大綱)の策定に取り組んでいます。また、このことに合わせて、総務省の指針に基づき、概ね平成21年度までの行政改革の具体的取り組みを明示した集中改革プランの策定を行っています。

行政改革の推進体制として、各課の課長職以上で推進本部を組織するとともに、

行政改革大綱の策定のこれまでの取り組み

平成16年11月	職員による3検討委員会設置 ① 事務事業等検討委員会 ② 組織機構検討委員会 ③ 民間業務委託検討委員会
平成17年 5月	行政改革推進本部設置(構成:役場課長職以上)
7月	第1回行財政組織等審議会(構成:学識経験者)(諮問)上郡町の行財政改革について
8月	第2回行財政組織等審議会
9月	第3回行財政組織等審議会
【予定】平成18年 3月	集中改革プランの策定・公表

中堅職員による3つの検討委員会を設けて多面にわたる見直しを検討しています。そして、民間の学識経験者で構成する行財政組織等審議会の審議と提言を受け、行政改革大綱と集中改革プランを策定します。なお、集中改革プランについては、今年度末には策定し、公表する予定です。

赤穂市・上郡町合併協議会

新市名は 全会一致で『赤穂市』に決定

第6回赤穂市・上郡町合併協議会が、9月5日(月)、上郡町役場大会議室で開催され、継続協議中だった合併方式は「新設」、新市名は「赤穂市」、事務所的位置は「赤穂市加里屋81番地(現在の赤穂市役所)で、上郡町役場と機能分担する」という提案が、全会一致で決まりました。

赤穂市との合併協議会は、今年1月28日以降、赤穂市の議会議員選挙が行われたこともあって中断していましたが、7ヵ月ぶりに開催され、協議会委員の変更、平成16年度決算報告などのあと、継続となっていた新市名などの協議が行われ全会一致で決定しました。

合併協議会は、8月4日に安則町長、高尾議長、松本合併調査検討特別委員会委員長が協議会会長の赤穂市長に再開を要請。8月24日に、市長が合併特別委員会で協議会の再開の意思を表明し、了承されたことを受け、開催が決められました。

合併方式、新市名、事務所的位置については、平成16年1月及び3月の協議会で意見集約ができず継続協議となっていたもので、8月31日に開かれた上郡町合併調査検討特別委員会で各委員の意見を聞き、これらの提案事項について了承できることで合意されています。

そのため、今回の合併協議会では、新市名や事務所



7ヵ月ぶりに開催された赤穂市・上郡町合併協議会

の位置について両市町の委員から異論は出されず、全員が同意して決定しました。また、今後の合併協議の進め方では、合併協定項目のうち、議員の定数や福祉、上下水道、学校給食、新市建設計画など、特に住民の関心が高いものを優先的に提案して協議していくことになりました。

なお、今回の合併協議会の開催については、10月下旬をめどに予定していると報告がありました。

国勢調査に

ご協力をお願いします

今年、国勢調査の年で、国勢調査は5年ごとに全国一斉に行われるもので、国内に住んでいるすべての人を対象に、行政の基礎となる人口・世帯の実態を調べる、国の最も基本的で大規模な統計調査です。

国勢調査を実施するにあたり、9月下旬に調査員が皆さまのお宅を訪問し、調査票をお配りします。記入していただいた調査票は、10月上旬に調査員が受け取りに伺います。

また、国勢調査は、「統計法」という法律に基づいて行なわれます。

統計法では、正確な統計を作成するために、調査票の記入や提出の義務(申告義務)、調査員をはじめとする調査関係者の守秘義務、調査票の統計目的以外への使用禁止などが定められています。

なお、調査票により、次の事項を調査します。

- ①世帯員に関する事項
 - ▽氏名▽男女の別▽出生の年月▽世帯主との続柄▽配偶の関係名▽国籍▽就業状態▽就業時間▽所属の事業所の名称及び事業の種類▽仕事の種類▽従業上の地位▽従業地または通学地
- ②世帯に関する事項
 - ▽世帯の種類▽世帯員の数▽住居の種類▽住宅の床面積▽住宅の建て方

○お問い合わせ

役場 企画管理課

☎ 52・11112



10月の『町長との雑談タイム』

町民の皆さん、町長とお茶を飲みながら雑談してみませんか。なお、業者による営業活動はお断りします。(要予約・先着順) ■日時: 10月4日(火) 10時~15時 ■場所: 役場3階応接室 ■お問い合わせ: 予約先: 役場企画管理課総務係 ☎52-1111 (内線332) ※都合により日程を変更することがありますがご了承ください。

**上郡町新総合計画策定のための
住民アンケートを実施**

上郡町では、今年度、現在の背景や地域社会の動向を踏まえ、新しいまちづくりの指針となる「第4次上郡町総合計画」の策定に取り組んでいます。この計画の策定に、住民の声を反映させるために、18歳以上の住民の中から無作為抽出した3千名の方々に、住民アンケート調査にご協力をお願いしました。多くの方々にご回答いただいたアンケートの内容と集計結果は、当広報紙上ならびにホームページでお知らせするとともに、新総合計画の中に生かしていきます。住民アンケート調査にご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。

役場 企画管理課 ☎52-1112

千種川の魅力、再発見!! あゆみ橋周辺で「川の風景スケッチ会」

上郡まちづくり協議会では、「ふるさとの川整備事業」として千種川を中心とした周辺整備計画を策定し、将来のまちづくりに生かしていこうとしています。そこでこのたび、当協議会主催による「川の風景スケッチ会」を開催します。あゆみ橋周辺に残る、貴重な自然や、悠然とした清流千種川の流れを再確認しながら、その風景を絵に描いて見ませんか?お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

参加者募集!!



【開催日】10月8日(土)午前9時~正午※雨天中止
 【集合場所】上郡浄化センター(竹万・あゆみ橋西詰め)
 【参加対象】どなたでも参加できます。但し、小学生以下は保護者同伴で参加してください。
 【持参していただくもの】絵の具、色鉛筆、クレパスなどの画材道具
 (画用紙および画板は主催者で用意します。)

【参加費】無料
 【展示及び賞】作品は審査のうえ優秀な作品には賞を授与します。また、作品は役場ロビー等で展示いたします。

【申し込み期日】9月30日(金)まで
 【申し込み・お問い合わせ】
 上郡まちづくり協議会事務局
 (上郡町役場建設課)
 ☎52-1117



**JR上郡駅利用促進協議会が
設立されました**

本年3月、JR西日本のダイヤ改正において、上郡駅から姫路・三宮間の午前8時台から午後5時台の上線において、相生駅で乗り換えを余儀なくされ、更には姫路での乗り換えもある不便なダイヤとなりました。このダイヤ改正によって、更に乗客の減少傾向が続けば通勤・通学の時間帯までのダイヤ改正が懸念されています。

JR上郡駅利用促進協議会の組織概要

▽会長 上郡町長
 (安則眞一) ▽副会長 上郡町商工会
 上郡町観光協会会長
 (長安浩明) ▽副会長 上郡町連合自治会長 (三浦剛介) ▽会員構成 町各地区

そこで、このたび地域の発展と活性化に資するため、「JR上郡駅利用促進協議会」が設立されました。この協議会は、住民一人ひとりが「マイ・トレイン」の意識を持ってJR上郡駅に愛着を持ち、上郡駅での電車利用促進に取り組み、また、より利便性の高い駅として新快速の増便や上郡駅までの延伸等の要望・陳情など、上郡駅利用客の増加に向けて積極的に活動を展

開し、もって、住民福祉と地域社会の発展に寄与しようとするものです。
 JR上郡駅利用促進協議会、上郡町経営者協会、駅前商店街、栄町商店街、市町商店街、JA兵庫西赤佐統括部(各代表者)・タクシー業、観光・旅行業、報道関係(各業種関係者)・地域づくり活動家(文化協会等代表者)・学校関係者：など38名▽事務局 役場産業振興課商工観光係



▶夏休み期間中、手づくりランタンが飾られた上郡駅ホーム

これまでの経過

▽JR上郡駅利用促進協議会発足準備委員会開催(平成17年6月21日) ▽JR上郡駅利用促進協議会設立総会開催(同年7月15日) ▽会長・副会長がJR西日本神戸支社へ「JR上郡駅乗降客の利便性向上に関する要望書」を陳情(同年7月29日) ▽JR上郡駅利用促進協議会・第1回幹事会開催(同年8月12日)

(4) 特別職等の報酬等の状況(平成16年度)

区分	月額	その他手当
給料	町長	860,000円
	助役	700,000円
	教育長	645,000円
報酬	議長	425,000円
	副議長	322,000円
	議員	285,000円

期末手当	区分		期末手当	期末手当加算措置 有
	町長 助役 教育長	6月期	2.1	
		12月期	2.25	
合計		4.35		
期末手当	区分		期末手当	期末手当加算措置 有
	議長 副議長 議員	6月期	2.1	
		12月期	2.25	
合計		4.35		

※報酬等月額については町長・助役・教育長は平成17年4月1日から、議長・副議長・議員は平成17年7月1日から減額改定しています。

③ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

区分	勤務時間等
勤務を要する日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 (国民の祝日及び12月29日から1月3日を除く)
1日あたりの勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで (休憩時間を除く、実質8時間勤務)
1週あたりの勤務時間	40時間勤務(8時間×5日間)

(2) 休暇制度(使用実績は平成16年1月1日~12月31日)

休暇の種類	休暇日数等	使用実績		
有給休暇	年次休暇	全職員に対し、1年につき20日間付与(前年に未使用日数がある場合は、最大20日を翌年に繰越)	平均使用日数 8.3日	
	夏季休暇	全職員に対し、7月から9月までの間において、6日間付与(内3日は研修休暇)	平均使用日数 5.41日	
	産前休暇	妊娠した職員に対し、出産予定日8週間前の日から出産の日まで付与	取得件数 3件	
	産後休暇	出産した職員に対し、出産日の翌日から8週間付与	取得件数 3件	
	服喪休暇	親族の喪に遇った職員に対し、続柄及び死亡時の生計関係に応じ、最大10日間付与	取得件数 21件	
	結婚休暇	結婚する職員に対し、最大5日間付与	取得件数 3件	
	病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要が生じた場合に最大120日間付与(公務上の疾病等については別途規定)	取得件数 9件	
	その他の休暇	子の看護休暇、育児時間休暇、妻の出産補助休暇、ドナー休暇、ボランティア休暇等	取得件数 1件	
	無給休暇	介護休暇	負傷、疾病または老齢により、2週間以上にわたり親族を介護しなければならない職員に対し、6月を限度として必要な休暇を付与する	取得件数 0件
		組合休暇	組合活動に従事する場合に1暦年に最大30日間付与	取得件数 0件
育児休業		職員が3歳に満たない子を養育する場合に当該子が3歳に達する日まで	取得件数 3件	

④ 職員の分限及び懲戒処分の状況

・処分者数

(単位:人)

処分内容	処分者数	
分限処分	免職	0
	降任	0
	休職	0
	降給	0
	失職	0
懲戒処分	免職	0
	停職	0
	減給	0
	戒告	0
	訓告等	0

⑤ 職員の服務の状況

・違反者数

(単位:人)

区分	違反者数
命令に従う義務	0
信用失墜行為の禁止	0
秘密を守る義務	0
職務に専念する義務	0
政治行為の制限	0
争議行為等の禁止	0
営利企業従事制限	0

⑥ 職員研修の状況

・職員研修の実施状況

(単位:人)

区分	受講者数
兵庫県自治研修所研修	5
播磨自治研修協議会研修	12
兵庫県自治協会研修	9
兵庫県町村会研修	10
西播広域行政協議会研修	6
合計	42

⑦ 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況

(単位:人)

区分	受診者数	内容等
総合健診	68	35歳以上の職員の人周ドック
定期健診	118	上記以外の職員の健康診断
合計	186	

(2) 公務災害の保障制度

(単位:件)

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金兵庫県支部	1	腰椎捻挫(単独車両交通事故)

平成16年度 上郡町における

人事行政の運営等の 状況を公表します

地方公務員法の一部改正により、平成17年度より人事行政の公平性・透明性確保を目的として、前年度の各地方公共団体における人事行政の運営等の状況を一般に公表することが義務付けられました。

上郡町においても、上郡町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成16年度の状況を公表します。

② 職員の給与の状況

- (1) 1人あたりの支給額 (平成16年4月1日現在) (2) 初任給の状況 (平成16年4月1日現在) (単位:円)

平均給料月額(百円)	平均年齢	区分	大卒	短大卒	高卒
3,232	40.3歳	一般行政職	166,500	154,300	143,300

(3) 手当制度の状況

手当名	上郡町	国
扶養手当	扶養親族を有する職員に対して支給 ・配偶者 月13,500円 ・その他 月 6,000円 (3人目からは5,000円) (満16~22歳の者については年度初めから年度末まで5,000円加算)	同左
通勤手当	・自家用車等で通勤する場合…距離に応じ、月1,000~26,700円 ・交通機関を利用して通勤する場合…運賃相当額 (上限55,000円)	月2,000~24,500円 同左
住居手当	自己所有の家に居住するか、借家等に居住し、家賃を支払っている職員に支給 ・持ち家居住 月3,500円 ・借家等居住 23,000円以下の場合…家賃月額-12,000円 23,000円超の場合…(家賃月額-23,000円)÷2+11,000円 (家賃月額が12,000円を超える場合に限り。また、上限は27,000円)	新築購入後5年経過まで2,500円 同左
期末手当 勤務手当	16年度支給割合 期末 勤勉 計 6月 1.4月分 0.7月分 2.1月分 12月 1.6月分 0.7月分 2.3月分 計 3.0月分 1.4月分 4.4月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置…有	同左 同左
超過勤務手当	正規の勤務時間外に勤務を命ぜられた職員に勤務した時間数に応じて支給 ・当該職員の時間単価×(1.25~1.60倍)	同左

① 職員の任免及び職員数に関する状況

- (1) 任免の状況 (平成16年度中)
採用 7名 退職 6名
(2) 部門別職員数 (定員管理) (各年4月1日現在職員数)

区 分 部 門	職 員 数			16年対14年 比較(人)	
	H14	H15	H16		
一般行政	議 会	3	3	3	0
	総 務	29	28	29	0
	税 務	9	8	8	△1
	農林水産	11	11	11	0
	商 工	7	7	7	0
	土 木	22	24	20	△2
	民 生	22	23	24	2
	衛 生	23	24	24	1
特別行政	小 計	126	128	126	0
	教 育	44	43	45	1
普通会計 (小計)	小 計	44	43	45	1
	水 道	170	171	171	1
公営企業等 会 計	下 水 道	10	9	9	△1
	そ の 他	11	10	9	△2
	小 計	9	9	9	0
	合 計	30	28	27	△3
合 計	200	199	198	△2	

部門名は、国が行う統計上の種別であり、町組織の課名ではありません。
《参考》上郡町職員定数条例における総定数は212人です。

・その他職員手当の状況

手当名	内 容												
管理職手当	管理職員に対して支給 (平成16年度より抑制措置) ・給料月額×下記の支給率 (単位:%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>役 職</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課長及び課長相当職</td> <td>15</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>副課長及び副課長相当職</td> <td>10</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>幼稚園長及び保育所長</td> <td>8</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	役 職	平成15年度	平成16年度	課長及び課長相当職	15	11	副課長及び副課長相当職	10	7	幼稚園長及び保育所長	8	6
役 職	平成15年度	平成16年度											
課長及び課長相当職	15	11											
副課長及び副課長相当職	10	7											
幼稚園長及び保育所長	8	6											
管理職特別 勤務手当	臨時または緊急の公務のため、週休日、祝日または年末年始の休日に勤務した管理職に支給 ・課長及び課長相当職 1回 6,000円 ・副課長及び副課長相当職 1回 4,000円 (勤務時間が6時間を超える場合は、上記額に150/100を乗じて得た額)												
宿日直手当	宿日直勤務した職員に支給 ・1回 4,200円												
調整手当	支給率 給料、扶養手当及び管理職手当の月額5%												
特殊勤務 手 当	医師手当: 月額1,100,000円の額を超えない範囲 伝染病防疫作業手当: 従事した日1日につき100円 行旅死亡人等取扱作業手当: 従事1回につき300円 じんがい 塵芥処理作業手当: 月額10,000円、勤務成績により日額170~250円 現場作業手当(企業職員): 月額3,000円 企業職員手当: 給料月額の10%												

親子で工作と森のコンサートを楽しむ 夏休み恒例 森のわくわく倶楽部のイベント

8月20日(土)、上郡森林体験の森(山野里)で森林ボランティア「上郡森のわくわく倶楽部」主催によるイベントが行われました。昨年から夏休みに開催しているこのイベントでは、昼間、自然の素材を使った木工工作をしたあと、夕暮れ時からは丸太で組まれた屋外ステージでコンサートが開かれました。コンサートでは「和の競演」として、琴演奏をはじめ雅楽や全国各地の民謡などが披露され、森林内には三味線や太鼓の音と歌声が軽快に響きました。

また、今回の新しい試みとして、太い竹を使ってバームクーヘン作りが行われました。参加した子どもたちは、たき火のそばで汗をかきながらも、生地をかけて竹を回す作業を繰り返し、幾層にも重ねられた手作りバームクーヘンを焼き上げていました。



竹に生地をかけながらじっくりこんがり焼かれたバームクーヘン(写真右)



まちの話題

円心くんの



木工教室に参加した大勢の子どもたち



夜の森林に響いた民謡の歌声

アイデア生かして工作教室 こどもの居場所づくり事業の一環

8月12日(金)、つばき会館実習室で「上郡町子どもの居場所づくり事業」の一環として、特許庁・近畿経済局主催のアイデア工作教室が開催されました。

講師の吉谷達嗣さん(全国出張電子工作教室・ロボット教室)の指導のもと、キャタピラつきの「未来のレスキューカー」を作り上げました。参加した20名の子どもたちは、でき上がったレスキューカーを自慢げに操作していました。



完成したリモコンカー「動いたよ!」

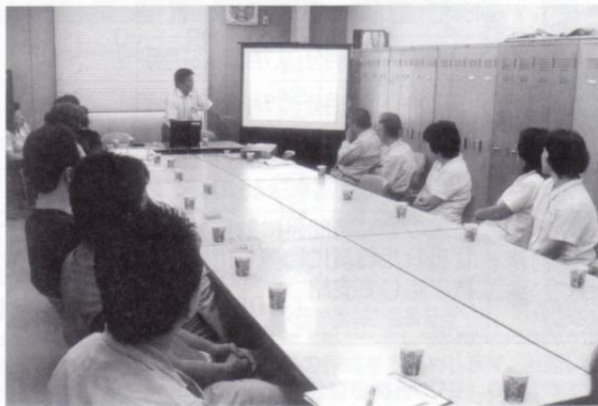
こころ豊かな企業づくりを!

「(株)ハイボネックスジャパン上郡工場」で人権学習会

8月12日(金)、船坂の「株式会社ハイボネックスジャパン上郡工場」で、人権学習会が行われました。

当日は18名が参加し「父親の授業参観」などについてさまざまな意見が飛び交い、有意義な学習会になりました。

天城工場長は、「日ごろは時間に追われ、このような機会を持つことができない。ややもすると忘れがちな人権にかかわる身近な内容で議論できる場があればと思い実施しました。」と話されていました。



身近な課題で話し合われた企業内学習会

はじめまして タイラー・ホレットです。

英語指導助手 アメリカのイリノイ州から来町



◀日本が大好きと話すタイラー先生

このたび新しい外国語指導助手としてアメリカのイリノイ州から来町された、タイラー・ホレット先生の歓迎会が、8月4日(木)、役場第2庁舎の大会議室において開催されました。

タイラー先生から、町民の皆さんへのあいさつをいただきましたので紹介します。

Hello! I am very excited to be here in Kamigori. Ever since coming to Japan a few years ago, I have always wanted to return. Kamigori is the perfect place for me to be. The people of the town, teachers and students have all been very kind. I look forward to meeting as many people as I can and to becoming a part of the town. Thank you!!

Tyler Hollet

こんにちは!ここ上郡に来ることができて、とてもわくわくしています。数年前に日本に来た時から、ずっと日本に戻ってきたいと思っていました。上郡は、私にとって完璧な所です。町の人々や先生方や生徒たちは、みんな親切にしてくれます。できる限りたくさんの方々にお会いし、この町の一員になれることを楽しみにしています。ありがとうございます!!

タイラー・ホレット

上郡の春を彩る桜をテーマに 「第5回花と緑のフォトコンテスト」結果発表!

桜をテーマに花と緑の協会が募集した「花と緑のフォトコンテスト」が行われ、15枚の応募作品から優秀作品が選ばれました。作品の審査は、全応募作品を中央公民館と役場ロビーに巡回展示し、一般の方々の投票により、その得票数で決定されました。受賞の結果は次のとおりです。

▷最優秀賞「安室ダムにて」玉田照子(高田台7)▷優秀賞「播磨自然公園の八重桜」山本瑞穂(赤穂市)▷佳作「満開」神野真人(大持)▷花と緑の協会会長賞「満開」井上とも子(高田台4)

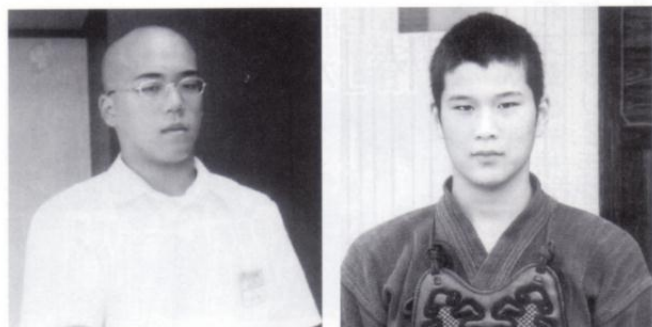


最優秀賞の玉田照子さんの作品

おめでとう 全国大会出場! 健闘!上郡中柔道部・剣道部生徒が全国へ

上郡中学校の柔道部3年生、伊野和也さん(上郡)と、剣道部3年生の光澤文仁さん(野桑)が県大会を勝ち進み、晴れて8月末に全国各地で行われた「全国中学校体育大会」に出場しました。

3年間の練習の成果を発揮すべく大会に臨みましたが、共に悔しくも2回戦で敗退という結果となりました。



全国中学校体育大会に出場した伊野さん(左)と光澤さん

大きく成長したぶどうに感動! 泉心学園の子どもたちが「ぶどう狩り体験」

8月25日(木)、町内にある児童養護施設・泉心学園の3歳から18歳までの入所児童と職員計88名が船坂の農園でぶどう狩りを体験しました。

この交流は、船坂でぶどう園を経営する藤井卓行さんのご好意で始まったもので、子どもたちは大きく成長したぶどうを味わいながら、ビンゴゲームなどを楽しみました。2学期の始まりを前に、充実した一日となりました。



▶おひらき面の笑顔に舌鼓



ごみの収集について 資源ごみの出し方を再チェック



資源ごみとして出せるものは次のごみです。
ほかのものが混ざっていませんか？

上郡町では住民の皆さまにご協力をいただき分別収集をしていますが、今回はまだ資源ごみの中に混入している分別されていない物や種類の違うごみなどを紹介します。もう一度分別収集について確認して「勘違い資源ごみ」をなくしましょう。

ペットボトル

飲料水・水・酒・みりんの入っていたものに限りです。中を洗いキャップを外して出してください。

プラスチック製のキャップは「プラスチック類」、金属製のキャップは「燃やさないごみ」として出してください。

容器・包装プラスチック

ポリ袋・ラップ類、トレイ・パック類、カップ類、ボトル類、チューブ類、ふた類、箱・ケース類などです。

【ポリ袋・ラップ類】

お菓子やパン等の袋、菓子箱などのフィルム状の包装です。

【トレイ・パック類】

卵パック、食品トレイ、マーガリン等の容器です。

【カップ類】

カップ麺の容器、プリン・ゼリー等の容器です。

【ボトル類】

油、ソース、ドレッシング等の容器、洗剤、シャンプー等の容器です。

【チューブ類】

マヨネーズ、練りわさび等のチューブ、歯磨き粉・のり等のチューブです。

【ふた類】

ビン・ペットボトル・カセットボンベ等のキャップです。金属製のふたは「燃やさないごみ」として出してください。

【箱・ケース類】

発泡スチロールの箱、梱包材等です。



☆汚れている物や中身が残っている物は「燃やすごみ」として出してください。

☆プラスチック製品（バケツ、洗面器等）は「燃やすごみ」です。

☆カセットボンベは必ず、中身を使い切って穴をあけて「燃やさないごみ」として出してください。

☆紙おむつの場合、汚物はトイレに流してから「燃やすごみ」として出してください。

出す前に再度確認を。住民の皆さまのご協力とご理解をよろしくお願いします。

○お問い合わせ

役場 住民課環境対策係
☎52・1115



「椿」からのお願い

使わなくなった太鼓をお譲りください

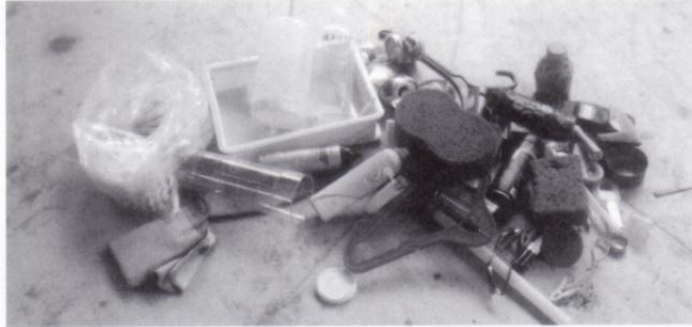
私たち、上郡高等学校の和太鼓部「椿」は、創部6年になり2年生5名、1年生6名計11名の部員で活動しています。

学校の部活動費では高価な太鼓を調達することは困難で、現在の練習は町の太鼓をお借りして技術の習得に励んでいます。

そこで、地域のお祭りや盆踊りなどで使わなくなった太鼓、破れて使用できなくなった太鼓がありましたら譲っていただけませんか。どうかよろしくお願いたします。

○連絡先 上郡高等学校

和太鼓部顧問（藤本）
☎52・0069



▲プラスチックのごみの中に混ざっていたもの（燃やすごみ、燃やさないごみ等が入っています）

野外焼却

ストップ!!

【廃棄物の処理及び清掃に関する法律

(焼却禁止)

第16条の2 何人も、次に掲げる方法による場合を除き、廃棄物の焼却をしてはならない。

ゴミの野外焼却は、ダイオキシンを発生させる恐れがあります。また、燃やすときに出る煙や灰、においなどが近隣の方々の迷惑になります。

このようなことから国は、平成13年4月1日より「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定を改正し、一部の例外を除くすべての野外焼却を禁止しています。これに伴い、ゴミはゴミ処理施設や専門業者に出すか、基準にあった焼却炉で燃やすこと以外認められなくなりしました。また、これに違反した場合は、処罰の対象になりますので、十分ご注意ください。適正な処理をお願いします。

- 1 一般廃棄物処理基準、特別管理一般廃棄物処理基準、産業廃棄物処理基準 または特別管理産業廃棄物処理基準に従って行う廃棄物の焼却
- 2 他の法令またはこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却
- 3 公益上もしくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却または周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの
- (政令で定めるもの)
- ① 国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- ② 震災、風水害、火災、凍

～みなさん野外焼却は禁止されています。～

霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却

③ 風俗慣習上または宗教上の行動を行うために必要な廃棄物の焼却

④ 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

⑤ たき火そのた日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であつて軽微なもの

この規定に違反した場合は、罰則が適用されます。

(罰則)

第26条 違反者は直罰で3年以下の懲役、300万円以下の罰金またはこの併科が課せられる。

○お問い合わせ

・西播磨県民局県民生活部
環境課 ☎ 58・2100
・役場 住民課環境対策係

☎ 52・1115

災害(風水害・地震等)に備えましょう

突然やってくる災害に備えて、地域で、家庭で、次のことに取り組んでおきましょう。

自治会(自主防災組織)・地域住民の心得

- ① 自主防災計画の策定(防災組織体制、連絡網体制、地域内の災害状況の把握)
- ② 災害時の自主防災体制の確立
- ③ 災害時の一時避難所の設置と運営
- ④ 水防活動にかかる土のうづくり用の土砂等の備蓄
- ⑤ 避難所への非常持出品のチェックと確保

- ・食料、飲料水、タオル、着替え、貴重品等
- ・各家庭での物資の備蓄(3日分程度)
- ⑥ 避難方法(避難路、避難所の確認)
- ⑦ 家屋等の点検、室内の整理点検等の安全対策

○お問い合わせ

役場 住民課生活消防係

☎ 52・1115



- ⑧ 出火防止と初期消火
- ⑨ ボランティア活動への参加(救助活動)
- ⑩ テレビ・ラジオ等による情報の収集
- ⑪ 家族内の連絡体制の確保(職場、避難所、親戚、家族の電話番号など)

☆フェニックス防災システムの活用

パソコン向け:
(<http://web.bosai.pref.hyogo.jp>)

携帯電話向け
(<http://hyogo.bosai.info/mobile>)

※()はホームページアドレス

上郡町次世代 育成支援行動計画について

6

第3章 子どもがこころ豊かに健やかに

育つこころがでるまぢびくり(こころ)

⑦ 障害児に対する支援充実のために

(1) 現状と課題

心身の障害により、日常生活や社会活動で多くの制約を受けている児童については、ノーマライゼーションの理念の下、家庭や地域で安心して暮らせる地域社会づくりを行うことが重要です。そのためには、公的サービスの充実もさることながら、

町民一人ひとりが、障害児に対する理解を深め、地域の障害児や障害児のいる家庭を温かく見守っていくことが必要です。

また、障害児の療育・教育においては、その子が将来、社会人として自立した生活を送れるよう、もっている能力を最大限に伸ばし、将来社会的に自立するための基礎、基本を身に付けることが目標となります。そのためには、できるだけ早期に障

害を発見し、必要な治療と指導訓練を行うこと、また障害の種類・程度、能力・適性等を考慮し、基本的には障害のない子どもと共に学びあえる教育を行うことがなによりも重要です。

障害児一人ひとりの能力、適性等に対応し、その能力を最大限に伸ばすための適切な保育、教育的対応、指導を行うためには、保育士、教職員の資質、指導技術の向上や、個々の障害児の能力・適正に合わせた指導が何よりも大事です。特に、今後、特殊教育から特別支援教育に移行することに伴い、新たにLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症など、対象となる障害種別の多様化に対応できる体制を整えていく必要があります。

(2) 行政が取り組むこと

- ① 障害児理解のための啓発
- ② 療育相談支援体制の充実
- ③ 障害児保育等の充実
- ④ 教育相談・就学指導体制の充実
- ⑤ 特別支援教育等の充実
- ⑥ 交流学習等の推進
- ⑦ 心身障害児とその家族に対する支援の充実

「次世代育成支援行動計画」は、行政・家庭・地域が一体となって子どもにとってより良い環境をつくっていくためのものです。

(3) 家庭や地域で取り組むこと

◎家庭

- ・ あいさつ等で地域のひととの接点をもち、子どもの顔と名前を覚えてもらいましょう。
- ・ 障害児に関わる療育・相談事業等に積極的に参加しましょう。
- ・ 障害者に対する理解を深めましょう。

◎地域

- ・ 障害を理解し、温かい見守りと支援をしましょう。
- ・ 障害児の保護者同士が語り合える場をつくっていきましよう。
- ・ 点字ブロック上に障害物があれば片付けましょう。
- ・ 障害者用駐車スペースは正しく利用しましょう。

● お問い合わせ

役場健康福祉課 福祉係

☎52・1114

《次号へつづく》

～乳幼児の救急救命～ 「赤ちゃんサロン」で学びましょう

保健センターの「赤ちゃんサロン」では、消防署の救命士さんによる心肺蘇生法の実践講習を今年度も引き続き開催します。いざという時、お子さんの命を守られるのはあなたです。冷静な対応ができるように、この機会に最新の心肺蘇生法を身につけてください。奮ってご参加ください。

上郡町保健センター

日時：10月11日(火)
受付13:00～
場所：保健センター
和室
申し込み：2日前まで
お電話で
(☎52-2188)



学ぼう最新の心肺蘇生法

犬を飼っている皆さんへ

飼い犬の管理について

犬を飼っている方にとって、愛犬は生活を共にする大切なパートナーです。

しかし、飼い主の管理が不十分であったり飼い方を間違えると、周囲の迷惑になったり思わぬトラブルを招くことがあります。

犬を飼うときは次のことを守って、愛情と責任を持って飼いまししょう。

■引き綱（リード）をつけましよう
 ・咬傷事故防止、また犬自身の交通事故防止のためにも、散歩中も必ず引き綱（リード）をつけてください。
 ・「動物の愛護及び管理に関する条例（県条例）」では、飼い犬を訓練したり、狩猟などをするときは放し飼いが許されていませんが、犬が人に危害を加えるおそれがない場合に限られますので、付近に住宅や一般道路などがある場所では飼い主の元から放さないようにしてください。

■しつけをしっかりと行いましょう
 人と犬が共生するうえで、犬へのしつけはとても重要です。家族にはもちろん、ご近所からも愛される「社会犬」に育てましよう。



■フンの処理は責任を持って行いましょう
 犬のフンの後始末は、まちなみ観を損なうばかりか周囲への迷惑になります。飼い犬が排泄したフンは、飼い主が責任を持って処理してください。

■鑑札や注射済票、名札をつけましよう
 生後91日以上の犬は登録と年1回の予防注射が必要です。また、万が一迷子になったときのために首輪に名札をつけましよう。

梅酢ませご飯と茹で大豆のあけぼの和え

いずみ会より おすすめメニュー



今回は、高田地区のいずみ会のリーダー、鍋島寿真子さんおすすめメニューです。地区で調理実習をし、皆さんに喜ばれたそうです。上郡町いずみ会では、各地区の公民館をお借りして、食生活改善事業として調理実習を実施しています。どうぞご参加ください。



☆梅酢ませご飯

1人分・・・360kcal

材料(4人分)

・ご飯 茶わん4杯
 ・梅干 1個
 ・すし酢 大さじ4
 ・卵 1個
 ・油 小さじ1
 ・青じそ 4枚
 ・しらす干し 20g
 ・白ごま 大さじ1

〈作り方〉

- ①梅干の果肉を適当に小さくほぐし、すし酢を混ぜ合わせる。
- ②油を熱したフライパンに、ほぐした卵を入れ、いり卵をつくる。青じそは、細切りにする。
- ③ご飯に①を加えて、全体を混ぜながら②としらす干し・白ごまを加えてさらによく混ぜる。
- ④器に盛り、青じそを少々添える。

栄養士から一言

暑い季節や夏ばてぎみで食欲がない時など、おすすめのメニューです。手早く作れて、さっぱりした料理です。季節の香りのある野菜（青じそ・みょうが・生姜・三つ葉・にら等）を上手に使って食欲増進を…。

☆茹で大豆のあけぼの和え

1人分・・・57kcal

材料(4人分)

・茹で大豆 70g
 ・ちりめんじゃこ 10g
 ・にんじん 80g
 ・酢 大さじ1
 ・砂糖 小さじ1
 ・塩 少々

〈作り方〉

- ①大豆は冷凍なら凍ったまま茹でてでもどし、缶詰ならザルにあげて汁をきる。
- ②ちりめんじゃこは熱湯をかける。
- ③にんじんはすりおろし、酢、砂糖、塩を加えてよく混ぜる。
- ④③に①・②を加えてあえる。

〈お酢のちから〉

- *疲労回復（身体にたまる乳酸が酢のクエン酸によって取り除かれます）
- *殺菌力作用・漂白作用
- *ビタミンCの破壊防止

食用増進等にお酢を料理に活用しましょう。

のびやか兵庫国体にもむけて

No.7

子どもたちの声援で好印象
白熱のバスケット競技

リハーサル大会

8月9日(火)・10日(水)の2日間、上郡町スポーツセンターの総合アリーナにおいて、のびやか兵庫国体バスケットボール競技のリハーサル大会として「第35回全日本女子教員バスケットボール選手権大会」が開催されました。



白熱したゲーム展開に客席からも歓声が

この大会は姫路市、佐用町との共同開催で、上郡町には石川、神奈川、静岡、大阪A、群馬、福島の6チームが来町し、2日間で行なわれる4試合が行われました。



テーブルオフィシャルズとして高校生も協力

全国大会というレベルの高い試合を一目見ようと、町内をはじめ町外からも多くの方々が会場に足を運び、選手たちに大きな声援を送っていました。また、観客席に集まったミニバス教室の子どもたちが選手一人ひとりに手紙を渡し、試合中にも熱い声援を送ると、選手たちからは喜びとお礼の声が返されていました。会場運営にも満足されたようで、また上郡町で試合がしたいと話されていました。



スポーツニュース



西播磨グラウンドゴルフ大会・丸尾雅明さんが2位

第13回近畿小学生選手権ソフトテニス大会 (尼崎市記念公園テニスコート・7月9~10日)

【個人の部・男子】②川崎魁斗・辻裕瑛【個人の部・女子】②正池沙樹・内山文乃【団体の部・男子】③兵庫A(徳永晃平・琴川尚之ペア、川崎魁斗・辻裕瑛ペア)【団体の部・女子】②兵庫A(正池沙樹・内山文乃ペア、谷口彩・大前絢ペア)

第7回テイスクゴルフ大会 (7月21日)

①丸尾雅明②星野耕一③牛尾幸男

第22回全日本小学生ソフトテニス選手権大会(奈良県立橿原公苑明日香庭球場・7月28~31日)

【個人の部・女子】⑤正池沙樹・内山文乃【団体の部・男子】⑤兵庫(徳永晃平・琴川尚之ペア、

川崎魁斗・辻裕瑛ペア)【団体の部・女子】⑤兵庫(正池沙樹・内山文乃ペア、谷口彩・大前絢ペア)



全日本ソフトテニス大会で個人5位の正池・内山ペア

第4回ツীগゲットボール大会 (8月6日)

①横山良郎チーム②竹内善之チーム③大沢義隆チーム

第4回ビーボール大会 (8月6日)

①松尾寛②上山敏昭③杉本恒雄
県選手権B級上郡予選大会(軟式野球) (8月7日)

①星都クラブ②ホワイトシャーク

2005年度上郡町民水泳大会 (8月7日)

※節は大会新記録
《校区別リレー》(100m×ドレリレー)▼女子①山野里小②船坂小③高田小▼男子①山野

里小②高田小③上郡小(100mフリースタイル)▼女子①山野里小②梨ヶ原小③船坂小▼男子①山野里小②上郡小③高田小

《個人の部》AⅡ幼稚園児、BⅡ小学校1年、CⅡ小学校2年、DⅡ小学校3年、EⅡ小学校4年、FⅡ小学校5年、GⅡ小学校6年、HⅡ中学生、IⅡ高校生以上・一般※各種目の優勝者
▼25mビート板女子AⅡ延藤京陽▼同BⅡ有末奈央▼同CⅡ大上真衣▼同FⅡ大島沙久良▼25mビート板男子AⅡ寺本海風▼同BⅡ川原直樹▼50m背泳ぎ女子CⅡ延原彩▼同DⅡ濱田優依▼同EⅡ竹本楓▼同FⅡ濱田純▼同GⅡ稲田幸恵▼同HⅡ國重杏奈▼50m背泳ぎ男子CⅡ西山修平▼同DⅡ水谷勇登▼同EⅡ西川直輝▼同FⅡ淮田慧太郎▼同IⅡ西川朋徳▼50m平泳ぎ女子DⅡ竹内瑛希▼同FⅡ壽賀瞳▼同GⅡ上尾七海▼同HⅡ松井結莉奈▼50m平泳ぎ男子DⅡ延藤陽和▼同EⅡ有末周平▼同FⅡ梅田龍之介▼同GⅡ竹内魁星▼同IⅡ西川朋徳▼50mバタフライ女子DⅡ竹内瑛希▼同EⅡ巴詩織▼同FⅡ濱田純▼同GⅡ延原舞▼同HⅡ矢田彩果▼50mバタフライ男子DⅡ延藤陽和▼同FⅡ水谷宏

兵庫県最低賃金

時間額679円(平成17年8月31日決定・平成17年9月30日発効) ■お問い合わせ:兵庫労働局労働基準部賃金課 ☎078-367-9154



子育て情報発信局

子育て学習センター
☎・FAX 52・1067

子どもたちをひきこもりから救おう！

今夏も子育て学習センターは連日、親子の来館で大いに賑わいました。水遊びやセミ取り、草花遊びなど戸外遊びを体験しながら夏ならではの季節感を満喫しました。乳幼児期に体得したことは、心や体が覚えています。汗をかいて親子同士で遊び、一緒に弁当を食べて仲良く過ごした体験は、子どもたちが成人後に人とかかわり社会で生きる力の原動力となるでしょう。

過日、「ひきこもり問題が乳幼児教育に投げかけるもの」として、県立神出学園長の小林剛先生のお話を拝聴しました。

小林先生は、20年以上不登校問題にかかわっておられる方で、講演の内容は、年々増えつつあるひきこもりの子ども対策として、乳幼児教育に何を求め、家庭や地域で何をなすべきかを考えさせられるお話でした。

「一流大学を卒業し一流企業に就職した。子育てで大成と喜んだのも束の間、途中で仕事を辞めてひきこもる…」「小さい

ときは手がかららず、とつてもいい子だったのに…」と親の苦悩。「どうしてこうなったのか、自分でもわからない。あれよあれよという内に、とつともない世界に自分が落ち、そこから抜けられなくなっている」と子どももの苦悩。親と子の苦しみは、想像を絶するものがあります。原因はやはり乳幼児期にあつたと、その重要性を再認識させられたのでした。

今の子どもは、「家の子」「ゲームの子」「テレビの子」と言われるように、他人とかかわらず、友だち同士の活発な遊びも体験できず…の生活になりがちです。それでは生きる上で、最も大切とされる好ましい対人関係が育ちません。他人と出会う喜びも、湧き起こってこないでしょう。不登校やひきこもりに向かわない育て方を、社会全体で真剣に考える時がきているのだ」といわれる所以です。子どもとどこで出会っても「こんなに

ちは」とあたたかく声をかけ、優しいまなざしを投げかけましょう。「私が生きていくことを世の中の人が喜んでくれている」と、自分の存在が認識されて生きる力となります。尊重される、愛される、認められる等によって子ども自身が自らの有能さに自信を持って生きようとしています。また、「子どもの心に寄り添う」ことは難しいことではありません。その子どもの心の声を「聴く」(目と心に十分響かせて耳を傾ける)ことです。子どもの悲しみや喜びを共感・共有するしっかりと誉め、共生の子育てを、親も教師も地域も持つっている力を結集して、活発に展開していきましょう。

精神科医の服部祥子先生も、「朝起きてパジャマから服へと着替えること。カーテンや窓を開けて外の風をいれるだけでも社会とつながっている」と話されました。親子共々家にばかりに居ないで「自然や他人との対話・共感」を求めて、社会への一歩を踏み出しましょう。

のじぎく兵庫国体の 上郡町ボランティア募集中!

共に喜び・感動を分かち合ってみませんか?

○お問い合わせ・申し込み先
のじぎく兵庫国体
上郡町実行委員会事務局
(上郡町スポーツセンター内)
☎52-4433



- 太▼同HⅡ 榎塔向佑樹▼同ⅠⅡ
- 西川朋徳▼50m自由形女子CⅡ
- 延原彩▼同DⅡ 竹内瑛希▼同E
- Ⅱ 巴詩織▼同FⅡ 榎濱田純▼同G
- Ⅱ 延原舞▼同HⅡ 國重杏奈
- ▼50m自由形男子CⅡ 山口詩門
- ▼同DⅡ 延藤陽和▼同EⅡ 西川直輝▼同FⅡ 准田慧太郎▼同G
- Ⅱ 山本貴士▼同HⅡ 榎塔向佑樹
- ▼同ⅠⅡ 西川佳樹▼25m背泳ぎ女子AⅡ 榎延藤京陽▼同CⅡ 延原彩▼同DⅡ 濱田優依▼同EⅡ 竹本楓▼同FⅡ 安井冨佳▼同G
- Ⅱ 榎稲田幸恵▼同ⅠⅡ 橋本理歌
- ▼25m背泳ぎ男子BⅡ 川原直樹▼同CⅡ 榎山口詩門▼同DⅡ 大鳥矢真人▼同FⅡ 梅田龍之介▼同GⅡ 山本貴士▼同ⅠⅡ 榎西川朋徳▼25m平泳ぎ女子CⅡ 壽賀まゆみ▼同DⅡ 西川綾香▼同E

- EⅡ 種継彩希▼同FⅡ 壽賀瞳▼同GⅡ 榎上尾七海▼同HⅡ 松井結莉奈▼25m平泳ぎ男子CⅡ 森中健太郎▼同DⅡ 門崎将典▼同EⅡ 有末周平▼同FⅡ 梅田龍之介▼同GⅡ 田淵瞬▼同ⅠⅡ 西川朋徳▼25mバタフライ女子FⅡ 木村紗也加▼同GⅡ 榎原舞▼同HⅡ 榎矢田彩果▼25mバタフライ男子EⅡ 西川直輝▼同FⅡ 水谷宏太▼同HⅡ 榎塔向佑樹▼同ⅠⅡ 榎西川朋徳▼25m自由形女子AⅡ 榎延藤京陽▼同CⅡ 延原彩▼同DⅡ 濱田優依▼同EⅡ 三宅里英▼同FⅡ 塔向円▼同GⅡ 榎山本実穂▼同ⅠⅡ 橋本理歌▼25m自由形男子BⅡ 川原直樹▼同CⅡ 山口詩門▼同DⅡ 水谷勇登▼同EⅡ 有末周平▼同FⅡ 水谷宏太▼同GⅡ 田淵瞬▼同HⅡ 榎塔向佑樹▼同ⅠⅡ 西川佳樹▼100m個人メドレー女子DⅡ 榎竹内瑛希▼同EⅡ 榎巴詩織▼同FⅡ 榎濱田純▼同GⅡ 榎延原舞▼100m個人メドレー男子DⅡ 延藤陽和▼同EⅡ 西川直輝▼同FⅡ 榎水谷宏太▼200m個人メドレー女子HⅡ 榎矢田彩果▼200m個人メドレー男子ⅠⅡ 榎西川朋徳

第9回西日本選手権A級フロッグ戦大会(軟式野球)(8月14日)
①スタリオン②ルーキーズ

赤相みのり家族会 上郡定例会のお知らせ

医療と福祉の充実を図り、精神障害者の社会復帰をめざす当事者と家族の会「赤相みのり家族会」が、どなたでも参加できる講演会とコンサートを開催します。■日時:10月8日(土)13時~15時30分■場所:上郡町立中央公民館中ホール■内容:①榎保川病院副院長中井祥博先生による「回復への支援~地域でよりよく暮らすために~」をテーマとした講演会②ピアノとボーカルの「さわやかコンサート」■お問い合わせ:赤相みのり家族会☎52-2568(三井)

イトちゃんの お知らせ伝言板

上郡町役場 ☎52-1111(代) [各課直通]
 議会事務局 ☎52-3512
 企画管理課 ☎52-1111
 税務課 ☎52-1113
 住民課 ☎52-1115
 健康福祉課 ☎52-1114
 産業振興課 ☎52-1116
 下水道課 ☎52-1119
 建設課 ☎52-1117
 都市整備課 ☎52-1118
 会計課 ☎52-1120
 管理課 ☎52-2911
 社会教育課 ☎52-2912

中央公民館 ☎52-1125
 つばき会館 ☎52-1125
 スポーツセンター ☎52-4433
 保健センター ☎52-2188
 子育て学習センター ☎52-1067
 水道事業所 ☎52-0097
 クリーンセンター ☎52-0096
 福祉センター ☎52-2910
 青少年育成センター ☎52-5500
 障害者支援センター ☎57-2233

ハイツカメリア町営住宅入居者募集

上郡町では、ハイツカメリア住宅(特定公共賃貸住宅)の入居者を募集します。

対象住宅 103号(3LDK)・301号(3LDK)
 建物構造 RC造(鉄骨鉄筋コンクリート造)8階建
 建物所在地 赤穂郡上郡町山野里2346番地の1
 入居許可日 10月12日(水)
 家賃月額 103号 58,000円
 301号 62,000円
 ※どちらも駐車場料金、共益費を除く
 申込期間 9月22日(木)～10月5日(水)
 ※ただし、土、日、祝日を除く
 抽選日 10月7日(火)10時～
 お申し込み・抽選場所
 役場 住民課生活消防係 ☎52-1115

お正月の短期里親を募集します

さまざまな家庭の事情で、親元で育てられない子どもたちに温かい家庭でのお正月を経験してもらうために、毎年、年末年始の短い期間、正月短期里親を募集しています。

毎年多くの子どもたちが里親を希望しているのですが、里親さんが少ないため、施設に残らなければならない子どもがいます。この子どものためにも、多くの里親を本年も次のとおり募集しています。

期間 平成17年12月28日(水)から
 平成18年1月4日(水)までの8日間
 里子 幼児から小学校6年生くらいまでの男女児童
 お申し込み 10月24日(月)までに健康福祉課福祉係へ
 お問い合わせ
 ・役場健康福祉課福祉係 ☎52-1114
 ・龍野健康福祉事務局 ☎0791-63-3711
 ・姫路こどもセンター ☎0792-97-1261

行政相談所を開設します

10月17日～23日は行政相談週間です

総務省では、行政相談制度に関する国民の理解と認識を深め、同制度の利用を促進するよう努めており、毎年度「行政相談週間」を設け、全国一斉に各種相談活動を実施しています。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

○日時 10月19日(水) 10時～12時
 ○場所 役場 301会議室
 ○相談担当者 井上三郎氏(行政相談委員)
 ○お問い合わせ 役場 企画管理課 総務係 ☎52-1111

幼稚園の入園願書を受け付けます

平成18年度の町立幼稚園入園願書の受け付けを行います。

対象児

〔年長児〕平成12年4月2日～平成13年4月1日生

〔年少児〕平成13年4月2日～平成14年4月1日生

受付期間・時間

10月3日(月)～10月20日(木)9時～16時

申し込み方法

各幼稚園にある入園願書に必要事項を記入して、各幼稚園に提出してください。

お問い合わせ

上郡幼稚園 ☎52-0499
 山野里幼稚園 ☎52-1200
 高田幼稚園 ☎52-2068
 鞍居幼稚園 ☎54-0017
 赤松幼稚園 ☎52-6181
 船坂幼稚園 ☎55-1013
 上郡町教育委員会 管理課 ☎52-2911



☆来年度ご入園の方へのお知らせ☆

- ・各園では預かり保育(14時～16時)を実施しています。
- ・11月2日(水)町立総合体育館で、町内の幼稚園児による「いきいきフェスティバル」が開催されます。親子で参加して、幼稚園の楽しい雰囲気ふれてみてください。

県立姫路高等技術専門学院より 平成18年度学院生の募集

兵庫県立姫路高等技術専門学院では、平成18年度生2年制課程の募集を次のとおり行ないます。

募集する科 エネルギー制御工学科(高卒2年制)

入試方式 推薦入学試験

受験対象者 高等学校長が推薦する者

出願期間 9月26日(月)～10月19日(水)

試験日 10月26日(水)

合格発表 11月2日(水)

お問い合わせ 兵庫県立姫路高等技術専門学院 入試事務局
 ☎0792-98-0900(姫路市町坪108-3)

ホームページ <http://www010.upp.so-net.ne.jp/himegi/>

10月は「労働保険適用促進月間」です

労働保険とは労災保険と雇用保険を総称したもので、労働者を一人でも雇用した場合、その事業主は加入して保険料の申告・納付をすることが義務づけられています。

兵庫労働局・相生労働基準監督署・ハローワーク相生

人権フォトコンテスト 作品募集中

「上部の“やさしさ”みつけた～発見!みんなの笑顔～」をテーマにした写真を募集し、町人権フェスティバルで展示します。■規格:キャビネ版プリントで1人3点以内。白黒、カラー問わず。未発表のものに限る■応募資格:どなたでも応募できます。■締め切り:10月14日(金)■応募先・お問い合わせ:上郡町教育委員会社会教育課人権教育係 ☎52-2912

お気軽にご相談ください!!

●行政相談

▷日時=10月19日(水)10時~12時▷場所=役場301会議室▷相談員=井上三郎氏▷お問い合わせ=企画管理課☎52-1111

●法律相談

▷日時=9月20日(火)・10月18日(火)13時20分~16時▷場所=福祉センター▷相談員=山下顕次弁護士▷内容=相続・離婚・土地等(業務上を除く)▷相談費用=無料▷予約制(電話予約可)☎52-2910

●身体障害者相談

▷日時=9月15日(木)・10月20日(木)13時30分~16時▷場所=福祉センター▷相談員=身体障害者相談員▷内容=身体障害者に関すること☎52-2910

●心配ごと相談

▷日時=毎週木曜日13時30分~16時▷場所=福祉センター▷相談員=心配ごと相談部担当民生委員2名▷内容=生活、職業、住宅等の心配ごとの助言☎52-2910

●結婚相談

▷日時=9月17日(土)・10月7日(金)・15日(土)13時~16時▷場所=福祉センター▷相談員=清流会奉仕委員▷内容=結婚に関すること(助言、あっせん、紹介、見合い等)☎52-2910

●登記相談

▷日時=10月12日(水)13時30分~16時▷場所=役場201会議室▷相談員=神戸地方法務局相生出張所職員▷内容=登記に関すること☎52-1117

●一日職業相談

▷日時=9月28日(水)・10月26日(水)13時30分~16時▷場所=役場産業振興課内▷内容=ハローワークあいおい職業相談員による求職の相談・求人申込受付▷お問い合わせ=産業振興課商工観光係※係では役場の通常業務時間内において求職・求人の情報提供を行っています。☎52-1116

●人権相談

▷日時=11月7日(月)13時~16時▷場所=福祉センター▷相談員=人権擁護委員▷内容=家族・土地・いじめ・金銭などの身の回りの問題。☎52-1115

●教育相談—なやみごととヤングダイヤル—

[電話相談]▷日時=木曜日9時~
[面接相談]①カウンセリング▷日時=毎週月曜日11時~(祝祭日を除く)▷カウンセラー=大口計子氏(臨床心理士)②相談▷毎週木曜日9時~▷相談員=藤井秀一氏▷内容=青少年とその保護者を対象にした不登校、いじめ、しつけ等の相談、秘密厳守、予約制▷申し込み先=青少年育成センター☎52-5500[メール相談]▷メールアドレス=seisyo@town.kamigori.hyogo.jp

●農地相談

▷日時=9月16日(金)・11月18日(金)9時~12時▷場所=農業委員会事務局▷相談員=農業委員2名▷内容=農地諸問題☎52-1116

●障害者福祉相談

①[面接相談]▷日時=毎週月~金曜日9時30分~16時、事前に電話予約。▷申し込み=上郡町障害者支援センター“愛あい”☎57-2233

②[外来相談]▷日時=9月17日(土)・10月30日(日)9時45分~16時30分、予約制▷場所=上郡町障害者支援センター“愛あい”▷外来相談員=藤本次郎氏▷予約・お問い合わせ=愛心園☎52-3959

③[訪問相談]▷日時=電話予約で日程調整。10時~19時(1回1時間程度)▷訪問地域=上郡町内▷内容=相談員が障害者の自宅などに出向き、相談に応じます。▷申し込み先=“愛あい”または健康福祉課☎52-1114



INFORMATION

役場各課への
お電話は
直通番号を
ご利用ください

『千種川水系河川整備計画案』について 県民の皆さまからのご意見を募集します

西播磨県民局では、千種川委員会を設置し、新しい河川制度に従って今後概ね30年間に整備する千種川水系の河川整備計画案を作成しました。

この案について皆さまからのご意見を広く募集します。「清流千種川」流域の豊かな自然と水辺環境及び水文化を“つくり”“守り”“育てる”ため、多数のご意見をお待ちしています。

詳しくは「兵庫県西播磨県民局県土整備部上郡土木事務所」のホームページ (<http://web.pref.hyogo.jp/nishiharima/kendonew/kasen/boshu/chikusagawa.htm>) をご覧ください。

募集期間 9月8日(木)~10月7日(金)

お問い合わせ 西播磨県民局県土整備部上郡土木事務所

河川砂防課 ☎58-2243

土地を売買したときは届出を 「国土利用計画法」に基づく届出制度

国土利用計画法では、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制するとともに、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、土地取引について届出制を設けています。一定規模以上の土地を取引したときは、権利取得者は契約を締結した日から起算して2週間以内に、土地の所在する市役所・町役場を経由して都道府県知事に届け出なければなりません。

届出対象面積 ・市街化区域・・・・・・・・・・2,000㎡以上
・市街化区域を除く都市計画区域・・・・5,000㎡以上
・都市計画区域以外の区域・・・・・・10,000㎡以上

一団の土地取引について

個別の取引面積は小さくても合計すると一定面積以上になる場合は、個々の取引それぞれについて届出が必要です。

お問い合わせ ・兵庫県県土整備部まちづくり局土地対策室

☎078-341-7711(内線4739)

・上郡町役場 都市整備課☎52-1118

赤穂健康福祉事務所より アトピー専門相談のご案内

アトピー性皮膚炎などアレルギー疾患と診断される方は年々増えています。スキンケアに食事、環境整備とアトピー対策は大変です。そこで、赤穂健康福祉事務所では、専門医を囲んでのアトピー専門相談を開催します。病気への理解や相談、親同士の情報交換も予定しています。

ボランティアによる託児もしていますので、お子さま連れでお気軽にお越しください。

日時 9月22日(木)13:30~15:30

場所 赤穂健康福祉事務所(赤穂保健所) 会議室

講師 三浦医院(上郡町) 院長 三浦 洋先生

お問い合わせ・参加申し込み

赤穂健康福祉事務所 健康増進課

☎43-2321(代表)・43-2938(直通)

姫路日仏協会が
新規会員を募集

会員募集中。10月17日にはワイン講習会を実施します。■対象:フランスが好きな方、興味がある方。■年会費:3,000円■申し込み方法:ハガキに住所、氏名、電話番号を明記のうえ事務局へ郵送■締め切り:9月末■お問い合わせ・申し込み先:姫路日仏協会事務局☎090-7343-8746(〒670-8691姫路郵便局私書箱第84号)

青少年育成センターより

青少年健全育成キャンペーンを実施

8月7日(日)の夕方、鞍居校区青少年健全育成協議会の方々が中心となり、町内2カ所の大型スーパー駐車場において「青少年健全育成キャンペーン」を実施しました。

昨年までは、9月中旬に1回、補導委員で行っていましたが、今年度からは小学校区ごとに地域の特色を生かしてキャンペーン活動を展開しています。皆さまのご協力、よろしくお願ひします。

青少年の問題行動と有害環境

・町内の小学校児童宅に、言葉巧みに同級生の氏名と電話番号を聞き出そうとする不審な電話がかかっています。
 ・夜間、バイクで走る高校生や無職少年がいます。上郡近辺の高等学校では、原則としてバイクの免許取得は禁止しています。生命にかかわることですので、バイクに乗っている高校生を見かけたら育成センターまでご連絡ください。



キャンペーンを行う鞍居校区会員の皆さん

《お知らせ》 青少年健全育成 フォーラムの開催

- 日時 10月1日(土)13時30分～
- 場所 中央公民館 大ホール
- 内容
 - 第1部
 - PTCA活動実践発表会
 - 第2部
 - 青少年非行防止大会

○連絡・お問い合わせ
 上郡町青少年育成センター
 ☎52・5500

第13回 平家まつり

と き：10月2日(日) ※雨天決行

ところと内容：

- ①第1会場 小野豆ふれあい公園 (8時30分～9時)
 …平家塚法要、甘酒接待
- ②第2会場 高田小学校・公民館 (9時30分～)
 …ステージ(太鼓、合唱、獅子舞、エイサーなど)、餅つき大会、各種バザー、美術展・作品展、ビンゴゲーム、など

お問い合わせ：高田公民館 ☎52-2550

10月1日は、青少年健全育成の日

子どもと音楽とのふれあい

と き：10月1日(土)9時～12時

ところ：上郡中学校 (雨天時は体育館内のみ)

出演：○山野里小和太鼓クラブ親和隊

○高田小ちからっ鼓 ○梨ヶ原小転乗太鼓

○白旗子どもたる太鼓 ○上郡中吹奏楽部

○関西福祉大学吹奏楽部

お問い合わせ：上郡町子ども会連絡協議会

事務局 ☎52-2910

相生警察署からお知らせ ☎22・0110

交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けよう！

★秋の全国交通安全運動★

9月21日(水)～9月30日(金)

〔運動の基本〕

〔高齢者の交通事故防止〕

〔運動の重点〕

- ①夕暮れ時と歩行中と自転車乗車中の交通事故防止(全国重点)
- ②シートベルトとチャイルドシート
 ーの正しい着用の徹底 (全国重点)
- ③交差点の交通安全 (県重点)

☆交差点での交通安全

人身事故の半数以上は、交差点及び交差点付近で発生しています。事故の原因は、「信号の見落とし」や、「相手が止まってくれぬだろう」と自分に都合のよいように判断し、徐行や一時停止をしなかったり、左右の安全を十分確認しなかったなどのミスが多くを占めています。交差点では「事故が起こるかもしれない」という危機意識と、お互いが「思いやり、ゆずり合い」の気持ちを持って交通事故を防ぎましょう。

☆安心の相談ダイヤル

#9110

「#9110」とは、緊急でない警察への相談等に対応するための、警察総合相談電話「県警なんでも相談」の電話番号です。

9月1日(木)～
12月31日(木)

夜光反射材の
普及・啓発活動
「オーロラ作戦」
の展開

交番(駐在)別	人身事故	死者	傷者	物損事故
上郡橋	22	0	29	33
上郡駅前	22	1	26	44
中野	9	1	18	42
梨ヶ原	4	1	7	19
八保	0	0	0	10
赤松	4	0	4	27
野桑	4	0	5	10
播磨科学公園都市	4	0	4	12
合計	69	3	93	197

夕暮れ時の早目のライト点灯を(17:30～)

10月1日から7日までは
「公証週間」です

重要な取引をしったり遺言を残したりするときは、トラブル防止のため公正証書の作成をお勧めします。お問い合わせは最寄りの公証役場、法務局などへ。相談は無料です。■お問い合わせ：龍野公証役場 ☎0791-62-1393 (龍野市龍野町富永300-13関ビル2階)・神戸地方法務局龍野支局 ☎0791-63-3221 (龍野市龍野町富永879-2)

西播磨県民局だより

兵庫県住宅再建共済制度がスタートしました。

震災の教訓を踏まえ、災害発生時の自助努力や公的支援の限界を補い、助け合いの精神に基づき住宅の再建を支援する、県の住宅再建共済制度がいよいよ始まりました。

この制度は、県内に住宅を所有している方が、平常時に年5,000円（初年度は月額500円）を負担することで、すべての自然災害を対象に、住宅が半壊以上の被害を受けたときに、住宅を再建・購入した場合に600万円、補修した場合に被害の程度に応じて50～200万円、再建・購入・補修をしない場合にも10万円を給付するものです。

保険とは異なるため、既存の地震保険等に加えて加入することも可能です。小さな負担で大きな安心が得られるこの制度に、ぜひご加入下さい。

なお、申込書は全戸配布しています。

○申込方法：県庁、県の出先機関、市(区)役所(町役場)、郵便局等にある加入申込書に必要事項を記載のうえ、郵送で申し込みます。

《負担と給付》

共済負担金	5,000円/年 (ただし新規加入年度は500円/月)
共済給付金	自然災害で半壊以上の被害を受け、住宅を再建・購入した場合 600万円 住宅を補修した場合 ・全壊 200万円 ・大規模半壊 100万円 ・半壊 50万円 それ以外で居住を確保した場合10万円

【お問い合わせ】 (財) 県住宅再建共済基金 ☎078-362-9400
ホームページ http://web.pref.hyogo.jp/jutakukyosai/



宴会飲み放題 11月末まで

日帰りは3名以上、宿泊は2名様以上より承ります。
(15名様以上はカラオケサービス有り) **要予約**

日帰り宴会飲み放題(会席料理+飲み放題)

- Aプラン お一人様 7,000円(税・サービス料込み)
- Bプラン お一人様 5,500円(税・サービス料込み)

宿泊宴会飲み放題(会席料理+飲み放題+1泊朝食付)

- Aプラン お一人様 10,000円(税・サービス料込み)
- Bプラン お一人様 8,500円(税・サービス料込み)

- ① Aプランには5,000円相当の料理、Bプランには3,500円相当の料理が付きます。
- ② 飲み放題は、ビール・酒・ジュース・ウーロン茶のいずれかで、2時間以内です。
- ③ カラオケは台数に限りがありますので、15名様以上の団体で先着順となります。
- ④ 洋室・特別室の場合は1,000円、休前日(金・土曜含む)は500円アップとなります。
- ⑤ 朝食は「和食」のみとなっています。
- ⑥ 上記①②③は全プラン共通、④⑤は宿泊プラン共通です。

●お知らせ・・・9月21日(水)、10月19日(水)は休館のため全館ご利用できません。
10月8日(土)は団体貸切のため昼のレストランと研修室(宴会室)はご利用できません。

○予約申し込み・お問い合わせ
ピュアランド山の里 ☎52-6388

第8回テクノ～金出地ダムうおーく協賛

金出地ふれあい直売所 秋の収穫まつり

- と き：10月9日(日)10時～15時(雨天順延)
- と ころ：鞍居地区運動公園
- 直売コーナー・・・野菜・栗・しいたけ・杣つきもち・竹炭など
- 模擬店コーナー・・・栗おこわ・山菜おこわ・ぼたもち・やきそば・おにぎり・草もち・やきとり・手打ちそばなど

※協賛行事「第8回テクノ～金出地ダムうおーく」についての詳細はチラシでご確認ください。(上郡町観光協会 ☎52-1116)

上郡プロバスクラブ(清流会)「上郡結婚相談所」主催

第3回 さわやか交流会参加者募集!!

一昨年より毎年開催している「さわやか交流会」を今年も実施します。今年も新しいカップル誕生を期待し計画しましたので、お気軽にご参加ください。

- 日時：10月30日(日)
10時(9時30分より受付)～16時
- 場所：湯田温泉上郡荘 ☎0791-54-0255
- 定員：男女各15名 年齢は問いません。
30名の定員になり次第締め切ります。

- 会費：2,000円
- 申し込み締め切り：10月11日(火)
- 申し込み方法：

手紙またははがき、FAXで氏名・住所・生年月日・性別・電話番号をご連絡ください。

- 申し込み・お問い合わせ：
上郡町社会福祉協議会内 清流会上郡結婚相談所
住所：〒678-1231赤穂郡上郡町上郡1645-5
☎0791-52-2910 ☎0791-52-5444



平成18年度から「県民緑税」を導入

兵庫県では、森林の荒廃や都市の緑の喪失が進む中、多様な公益的機能を有し、すべての県民の生活に密接にかかわる「緑」の保全・再生を社会全体で支え、県民総参加で取り組む仕組みとして、平成18年度から「県民緑税」（県民税均等割の超過課税）を導入します。

特に、昨年の一連の風水害被害で、森林をはじめとする「緑」を整備することの必要性が改めて強く認識されたことから、この税収を活用して、災害に強い森づくりや防災・環境改善のための都市の緑化を進めます。

【税率(年間)】

個人・・・800円

(現行の個人県民税均等割の標準税率1,000円に上乗せ)

法人・・・均等割額の10%相当額

(資本等の金額に応じ2,000円～8万円)

※住民税(県民税)と併せて納めていただきます。均等割が課税されない人は対象となりません。

【お問い合わせ】

兵庫県 税務課 ☎078-362-3086

10月1日より簡易耐震診断を始めます!

上郡町では、平成12年度から行ってきた「わが家の耐震診断推進事業」で診断を行っていない住宅を対象として、本年10月1日より「簡易耐震診断推進事業」をスタートします。診断は、一部個人負担で「簡易耐震診断」を行います。

【対象となる住宅】

・昭和56年5月以前に着工の住宅を対象とします。

☆枠組壁工法・丸太組工法による住宅は対象外

☆過去に町が行った耐震診断事業を受けていないこと

※ 建築確認通知書や建築図面(平面図)等があれば、診断がスムーズに行えます。

【診断予定戸数】 10戸

【診断費用(個人負担)】・1棟あたり 3,000円(木造)

・1棟あたり 6,000円(非木造)

【受付期間】 平成17年10月1日より平成18年1月末まで

※予定戸数になり次第締め切らせていただきます。

【対象者】 町内の住宅所有者 ※ただし、わが家の耐震診断推進事業で診断されていない住宅

【お問い合わせ・申し込み】 役場 都市整備課 ☎52-1118

～軍人恩給の受給資格を調査します～

旧軍人や旧軍人であった夫を亡くした女性で、軍人恩給の未請求者を対象に調査します。

役場健康福祉課福祉係にある履歴申立書に必要事項を記入し、終戦当時の本籍地のある都道府県援護担当課に提出してください。

○お問い合わせ

・役場健康福祉課福祉係 ☎52-1114

・兵庫県援護室恩給係 ☎078-341-7711

～恩給欠格者、引揚者の皆さまへ～

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者の方、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてこられた方に内閣総理大臣名の書状等を贈呈しています。※請求書類は役場健康福祉課の窓口にあります。

○資格要件等のお問い合わせ

独立行政法人平和記念事業特別基金

フリーダイヤル 0120-234-933

ホームページ <http://www.heiwa.go.jp>

高齢者のインフルエンザ予防接種のお知らせ

上郡町では、65歳以上の方に対してのインフルエンザ予防接種費用の一部を助成いたします。助成を受けての接種は1回のみです。

希望される方は、下記事項にご留意のうえ、上郡町内の医療機関にて予防接種を受けてください。

☆接種期間：平成17年11月1日～平成18年1月31日

☆接種料金：自己負担金1,000円(ただし、生活保護受給者の方は免除になります。)

☆接種対象者：町内在住者で、次のいずれかに該当される方(年齢は接種日の満年齢)

① 65歳以上の方

② 60歳以上65歳未満の方で心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスに障害のある方で、1級の身体障害者手帳所持者または同程度の方

☆接種の方法：町内の医療機関に電話予約のうえ、接種を受けてください。

☆持参する物：① 健康保険証(65歳以上であることを確認します。)

② 身体障害者手帳所持者は手帳(提出)

*町外の医療機関での接種を希望される方は

○接種をする前に、前もって保健センターに申し込みにお越しください。

○申し込みをされてから2日以降に接種することができます。

○申し込みをしないで先に受けられた場合は助成ができません。

○希望される病院によっては助成ができない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

●お問い合わせ 上郡町保健センター☎52-2188

健康福祉まつりの参加者募集!!



11月6日(日)に保健センターで開催する「健康福祉まつり」への参加者を募集します。

☆赤ちゃんハイハイ競争

ハイハイしている赤ちゃん大募集!

☆ちびっこ写真展

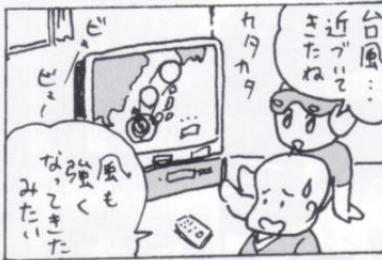
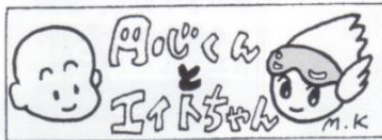
3歳以下のお子さんの写真を募集し、展示します。

(注)4つ切りで1家族1点まで

●上記に参加・出展希望の方は、10月21日(金)までに

上郡町保健センター(☎52-2188)

へお申し込みください。



【新刊図書案内】

- ソウルで逢えたら 松岡 圭祐
- 水滸伝18 北方 謙三
- 絶海にあらず 上・下 北方 謙三
- 小説 田中久重 童門 冬二
- 東京タワー リリー・フランキー
- 陰陽師 鉄輪 夢枕 獯
- 花まんま 朱川 湊人
- 子供たち怒る怒る怒る 佐藤 友哉
- 靖国問題 高橋 哲哉

二宮金次郎の一生 三戸岡道夫
 桃太郎の運命 鳥越 信
 徳川將軍家十五代のカルテ 篠田 達明
 1日10分算数が得意になる本

星の地図館 岸本 裕史
 水木しげるの「妖怪」人生絵巻 林 完次
 朝日新聞社 編

ぼく、あいにくだよ 明川哲也・児嶋サコ
 病気になるない生き方 新谷 弘実
 憧れのパティシエと洋菓子たち 村上 和子
 作って遊べ！手が脳を鍛える かざまりんべい
 動物の命は人間より軽いのか マーク・ベコフ

保健カレンダー

※出生及び転入の方で、予防接種スケジュール、しおりなどの資料をお持ちでない方は、保健センター(☎52-2188)までご連絡ください。

事業名	対象者	実施日	受付時間	場所
赤ちゃん相談	H17年2・3月生	10月12日(水)	9:45~10:00	保健センター
1歳6ヵ月児健診	H16年1・2月生	9月28日(水)	13:00~13:30	
2歳児歯科健診	H15年3・4月生	10月26日(水)	13:00~13:30	
3歳児健診	H14年4・5月生	10月12日(水)	13:00~13:15	
マタニティのつどい	妊 婦	10月11日(火)	9:30~ 9:45	
赤ちゃんサロン	0歳児とその親	10月11日(火)	13:30~13:45	

注：乳幼児健診、予防接種の受付時間前の受付はいたしません。
 お住まいの地区の予防接種に来られない方は、他の地区の時に来られても結構です。

《鞍居診療所からのお知らせ》

医師の病氣療養のため、当分の間、休診させていただきます。

休日診療当直医

10月30日(日)	10月23日(日)	10月16日(日)	10月10日(月)	10月9日(日)	10月2日(日)	9月25日(日)	9月23日(金)	9月19日(月)	9月18日(日)
菅原病院	大岩診療所	半田産婦人科	菅原病院	岡田整形外科	三浦医院	黒田内科クリニック	森医院	西脇診療所	高田診療所
☎52-6369	☎52-5000	☎52-1600	☎52-6369	☎52-5000	☎52-0045	☎52-0035	☎52-0071	☎52-4700	☎52-1052

※当日までに変更する場合がありますので、新聞等で確認をお願いします。

平成18年4月から

麻疹及び風疹の予防接種が変わります。

平成18年4月から「麻疹風疹混合ワクチン（麻疹と風疹が一緒になったワクチン）」を接種することになります。このことに伴い、4月からは「麻疹風疹混合ワクチン」を個別に病院で接種することになります。

☆接種回数：1期・2期の2回

☆接種時期：1期…1歳～2歳のお子さんになります。

(注) 4月より、2歳以上のおさんは接種することができません。(これまでは、経過措置として7歳6ヵ月まで接種できましたがなくなりましたのでご注意ください。)

2期…5歳以上7歳未満の子であって、小学校就学の4月1日に達する日の1年前の日から翌年3月31日までの間にあるお子さん

※平成18年3月に1歳になるお子さんは

平成18年3月に麻疹及び風疹の予防接種を受ける必要はありません。4月以降に「麻疹風疹混合ワクチン」の接種を受けてください。

※平成18年4月に2歳以上になるお子さんは

平成18年3月31日までに必ず麻疹・風疹両方を済ませてください。


●お問い合わせ 上郡町保健センター☎52-2188

県立障害者高等技術専門学院
 平成18年度学院生募集

身体に障害のある求職者等を対象として、次の募集をします。■募集科目：情報サービス科、パソコンNC科、ビジュアルデザイン科、パソコンCAD科(各科とも1年制) ■定員：各科とも10名 ■授業料：無料(教科書代及び検定受験料)

※日程等を変更することがありますので、参加される場合は必ずお問い合わせください。

10月の町民カレンダー

日	月	火	水	木	金	土					
⑥ 役 場 ㊦ 子育て学習センター ㊤ 中央公民館 ㊢ 保健センター ㊠ スポーツセンター ㊨ 福祉センター ㊩ 青少年育成センター ㊣ つばき会館 ㊡ 障害者支援センター		中央公民館ロビー(☎52-1125)の 『みんなのギャラリー』 ~これからの展示予定~ <table border="1"> <thead> <tr> <th>展示期間</th> <th>展示内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月27日(火) ~10月9日(日)</td> <td>趣味の作品展</td> </tr> <tr> <td>10月12日(水) ~10月23日(日) 午前中</td> <td>赤松公民館 水墨画展</td> </tr> </tbody> </table>		展示期間	展示内容	9月27日(火) ~10月9日(日)	趣味の作品展	10月12日(水) ~10月23日(日) 午前中	赤松公民館 水墨画展	 <p>森林の中で琴演奏(8/20)</p>	① [上郡中学校] 子ども音楽との ふれあい9:00~12:00 ㊤ 高校剣道西播新入 大会(~2日)9:00~ ㊤ 青少年健全育成 フォーラム13:30~ ㊤ 小・中学生科学 作品展(~6日) ㊤ おはなし会 14:00~14:30 ㊣ 健康体操教室 19:30~20:30
展示期間	展示内容										
9月27日(火) ~10月9日(日)	趣味の作品展										
10月12日(水) ~10月23日(日) 午前中	赤松公民館 水墨画展										
② (高田小学校・公民館) 平家まつり 8:30~ ㊠ 会長杯争奪大会 (軟式野球) 9:00~	③ ㊩ 教育相談 (カウンセリング) 11:00~ ㊦ 子育て相談 10:00~	④ ㊤ 町長との雑談タイム (要予約) 10:00~15:00 ㊦ すこやか子育て 教室 10:00~	⑤ ㊣ 二胡教室 19:00~20:30 ㊦ すこやか子育て 教室10:00~	⑥ ㊢ 心配ごと相談 13:30~16:00 ㊩ 教育相談 9:00~ ㊠ 高齢者大学千種川 学園体育祭 9:00~15:00	⑦ ㊢ 結婚相談 13:00~16:00 ㊦ すこやか子育て 教室 10:00~	⑧ (あゆみ橋周辺) 川の風景スケッチ会 9:00~12:00 ㊤ みんなの歴史講座 10:00~11:30 ㊤ ビーズ教室 13:30~15:30 ㊣ 石ころあ〜とで遊ぼう 10:00~12:00 ㊤ 小中学生囲碁教室 9:30~11:30 ㊠ 中学校ソフトテニス 秋季近隣大会 (~10日)9:00~					
⑨ (教居地区運動公園) 金出地秋の収穫 まつり 10:00~15:00 [テクノ~金出地] テクノ~金出地ダム うお〜く8:30~ ㊠ 秋季町民柔道 大会9:00~ ㊠ 秋季町民ソフト ボール大会 (~10日)9:00~	⑩ [体育の日] ㊤ 町民体育大会総合開会式 9:00~11:00 ㊤ 体育の日グラウンドゴルフ 大会9:00~12:00 ㊤ 剣道級位審査会、指導者 講習会9:00~ ㊤ 少女バレー西播地区予選 11:00~ ㊤ ミニバス大会秋場所 11:00~	⑪ ㊦ すこやか子育て 教室 10:00~ ㊢ マタニティのつどい 9:30~ ㊢ 赤ちゃんサロン 13:30~	⑫ ㊤ 登記相談 13:30~16:00 ㊤ 絵本読み聞かせ講座 10:00~11:30 ㊤ パッチワーク教室 13:30~16:00 ㊦ すこやか子育て 教室10:00~ ㊢ 赤ちゃん相談 9:45~ ㊢ 3歳児健診 13:00~	⑬ ㊢ 心配ごと相談 13:30~16:00 ㊩ 教育相談9:00~ ㊤ 四季の園芸花づくり 13:30~15:00 ㊦ すこやか子育て 教室 10:00~	⑭ ㊣ 大正琴教室 13:30~15:30 ㊦ すこやか子育て 教室 10:00~	⑮ ㊢ 結婚相談 13:00~16:00 ㊤ おはなし会 14:00~14:30 ㊣ 健康体操教室 19:30~20:30 ㊠ 中学校バスケット ボール西播大会 (~16日) 9:00~					
⑯ ㊤ 紙粘土手づくり教室 13:30~15:30 ㊠ 会長杯争奪大会 (軟式野球) 9:00~	⑰ ㊩ 教育相談 (カウンセリング) 11:00~ ㊦ 子育て相談 10:00~	⑱ ㊢ 法律相談 13:20~16:00 ㊤ しゅんこうの和紙 ちぎり絵教室 13:30~15:30 ㊦ すこやか子育て 教室 10:00~ ㊠ ゲートボール協会 秋の大会9:00~	⑲ ㊤ 行政相談 10:00~12:00 ㊣ 二胡教室 19:00~20:30	⑳ ㊢ 身体障害者相談 13:30~16:00 ㊢ 心配ごと相談 13:30~16:00 ㊩ 教育相談 9:00~ ㊦ すこやか子育て 教室 10:00~	㊦ すこやか子育て 教室 10:00~	㊤ 小中学生茶道教室 9:30~12:00 ㊠ 加古川市長旗杯 学童大会 (軟式野球) 9:00~					
㊠ 空手道演武会 9:00~ ㊠ 会長杯争奪大会 (軟式野球) 9:00~	㊩ 教育相談 (カウンセリング) 11:00~ ㊦ 子育て相談 10:00~	㊦ すこやか子育て 教室 10:00~	㊢ 2歳児歯科健診 13:00~ ㊤ 一日職業相談 13:30~16:00	㊢ 心配ごと相談 13:30~16:00 ㊩ 教育相談 9:00~ ㊦ すこやか子育て 教室 10:00~	㊦ すこやか子育て 教室 10:00~	㊤ 上郡町美術展 ㊣ (~11月6日) ㊠ 第18回 瀬戸内ミニバス ケットボール大会 (~30日) 9:00~ ㊠ ニュースポーツ協会 創立10周年記念 グラウンドゴルフ大会 9:00~					
㊤ シネマかみごおり 「名探偵コナン」 ㊠ 会長杯争奪大会 (軟式野球)9:00~ ㊠ 障害者福祉相談 9:45~16:30	㊩ 教育相談 (カウンセリング) 11:00~ ㊦ 子育て相談 10:00~										



シネマがみごおり

「オマエを、絶対に守る」謎解きシリーズ初の二重サスペンス。

原作…青山剛昌
監督…山本泰一郎
脚本…古内一成
音楽…大野克夫
主題歌…ZARD

平成17年 **10月30日(日)**
上郡町立中央公民館大ホール

上映時間
①10:00~11:50
②13:00~14:50 3回上映(入替制)
③15:30~17:20

鑑賞会費 (前売り)

- 子ども(3歳以上)…………… 500円
- 大人(高校生以上)…………… 800円
- 親子ペア(大人1人子ども1人)1,000円
※当日券は200円増(親子ペアは400円増)

鑑賞券取扱所

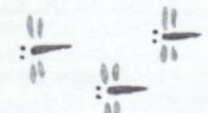
- 中央公民館
- スポーツセンター
- 地区公民館
- 役場 社会教育課

主催 上郡町立中央公民館 お問い合わせ(中央公民館) ☎0791-52-1125

2005' 上郡町文化祭 短歌・俳句大会作品募集

10月下旬から11月下旬にかけて開催する“秋の文化祭”への短歌・俳句作品を次のとおり募集します。

- ◆短歌 1人雑詠2首以内、未発表のもの
- ◆俳句 1人当季雑詠3句以内、未発表のもの
※楷書で、難解な文字にはフリガナをつけてください。
- ◆締め切り 10月15日(土)必着
- ◆応募資格 制限なし
- ◆審査 優秀作品には、大会当日に賞状及び記念品を贈呈します。
- ◆出品方法 応募作品は、短歌・俳句ともハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、中央公民館(〒678-1231上郡町上郡459-1)へ郵送してください。
- ◆お問い合わせ 中央公民館 ☎52-1125



▼中央が、かれんちゃんです



わんぱく かみごおりっ子



ひら い
平井 かれんちゃん 1歳 (松の尾)

お母さん(さやかさん)から一言
「愛想良しのかれんちゃん。お兄ちゃんと仲良くね♡」

つなしま かいと
綱島 海斗ちゃん 1歳 (丹東)

お母さん(麻子さん)から一言
「小さな幸せを、たくさん見つけてね!」

小さなお子さんの登場①と団体紹介の希望②をお待ちしています。ご希望の方は企画管理課までご連絡ください。

活動のモットーは？
障害者が暮らしやすい町は、皆が暮らしやすい町です。懇話会は、障害児(者)の社会参加と自立援助を目的としています。

活動のモットーは？

11月に発足しました。その後、「町の手をつなぐ育成会と愛心園が進めてきた障害者福祉を、より幅広い活動に」との思いから、他の障害者支援団体と協働しての拠点作りへと発展しました。

会発足のきっかけは？

駅前前の新しい商店街の一角に「100円キヤベツ焼きと焼きいも」のお店「楽市らくや」がオープンしています。このお店は「障害者の自主的活動の拠点づくり」を進める、愛心園と上郡町障害者問題懇話会が連携して始めたもので、開店以来、学生を中心ににぎわいを見せています。今回は、懇話会代表の藤井秀一さんに会の活動についてお話を伺いました。

元気!!上郡町 のどこかで

32



上郡町障害者問題
懇話会

代表 藤井秀一さん

これからの目標は？

障害者本人の活動拠点づくりとエンパワメントの支援、会員拡大そしてこれまでの活動(研修会の開催や啓発活動)を充実、発展させていきたいと思えます。皆さんも一緒に「共に暮らしやすいまちづくり」にご協力ください。

助を回っていくことを目的としています。会員は15名の運営委員会を中心に約170名の運営委員会には、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会からも参加いただいています。主な活動場所は、町の障害者支援センターとつばき作業所、みのり作業所で、事務局は駅前山亜ビル1階にありますのでぜひお立ち寄りください。



駅前前の地域作業所「楽市らくや」は月曜日から金曜日の11時から18時に営業(お問い合わせ☎090-5977-3175)

今月号の表紙

8月27日(日)、スポーツセンターの野球場で第17回兵庫のまつりふれあいの祭典の一環として「西播磨グラウンドゴルフ大会」が開催されました。残暑の厳しい日であったにもかかわらず、西播磨の各地から総勢約450名の出場選手が集い、会場に設置されたコースで腕前を競い合っていました。この大会の運営にあられた「上郡町ニュースポーツ協会」は今年創立10周年を迎え、ニュースポーツの促進と、高齢者の生きがいづくりを目的に、ますます充実した活動を展開されています。

～掲 示 板～

健康福祉課より

国民年金保険料免除を希望される方は、年金手帳と印鑑を持参のうえ役場窓口までお越しください。

☎52-1114

★人口のうごき★

[8月末現在、()内は前月比・8月届出分]

・人口 18,362人(+4) ・出生 8人
 男性 8,858人 ・死亡 15人
 女性 9,504人 ・転入 49人
 ・世帯数 6,356世帯(+10) ・転出 38人

●広報かみごおりは再生紙を使用しています。